

除雪機による 事故を防ぎましょう！

名寄市
消費生活センター通信

問い合わせ 消費生活センター ☎01654③3575

毎年、雪のシーズンになると、家庭用除雪機の使用中的事故が多発し、死亡事故も発生しています。除雪機を使うときは、使用者の責任で、正しく安全に作業しましょう。

除雪機を使用するときは…

- ◆作業前に取扱説明書をよく読み、除雪機の正しい使い方を理解する。
- ◆安全装置は作動するか必ず確認し、安全装置が正しく作動しない状態では絶対に使用しない。
- ◆使用するときは、周囲に人がいないことを確認し、人を近づけさせない、人が近づいても直ちに停止できるような状態で作業を行う。
- ◆雪詰まりを取り除くときは、エンジンを停止し、回転部が完全に止まったことを確認してから、雪かき棒を使って雪を取り除く。
- ◆後進するときは、足元や周囲に障害物がないことを確認し、無理のない速度で使用する。



詳しくはこちら

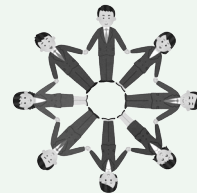
除雪機安全協議会



男女

共同参画社会の
実現をめざして

STOP! セクハラ! 相手や周囲に配慮した言動を



「今日の服、かわいいね。俺、好みだな」

「痩せてきれいになったんじゃない？」

ついつい言ってしまう、何気ない言葉…これこそセクハラに当たるかもしれないなんて考えたことはありますか？セクハラかどうかを決めるのは言葉を発した側ではありません。

セクハラ防止には、この問題に対する日頃からの一人ひとりの意識が重要です。どのハラスメントにおいても被害者は「自分さえ我慢すれば」「この程度のことで」など自分を責める傾向があります。もしセクハラと見られる言動があったら、一人で悩まないで周囲の人や相談窓口に相談しましょう。

セクシャルハラスメントとは…

広い意味では相手の意に反する性的な言動をさします。職場や学校で、立場や権限を利用して、相手の意志に反して不快や不安な状態に追い込んで、性的な言葉をかけたり、行為を強要するものです。

ハラスメントと思われる行為をされた場合は、

いつどこで誰が何を何のためにしたのかを記録しましょう。後々の事実確認などで有効なので、メモや録音など最適な方法で記録を残すことをお勧めします。

近年では、妊娠・出産を理由に解雇・雇止めをされることや、産前・産後・育児休業・介護休業の取得を理由に減給されるなど、不利益な取り扱いを受けるマタニティハラスメント、育児に参加しようとする男性に対して差別的発言をしたり嫌がらせをしたりするパタニティハラスメントも問題になってきています。

男女問わず、育児と仕事を両立できる社会づくりが必要です。

職場のセクハラ対策は事業主の義務です！

相談は北海道労働局まで ☎011-709-2715

問い合わせ 企画課 男女共同参画担当 (名寄庁舎3階)

☎01654③2111 (内線3309)

✉ ny-mwkyodo@city.nayoro.lg.jp